

決 議

国民の期待も空しく、小泉内閣の構造改革が混迷を深める中で、財政再建は頓挫し、デフレの進行や企業倒産、失業者の増加など社会不安は増々その度合いを強くしている。

医療制度改革においても、将来展望のないままに、医療保険財政難を診療報酬の引き下げと患者負担増の強行で取り繕い、更には保険者機能強化、特定療養費枠拡大に名を借りた混合診療の導入、株式会社の医業経営参入を画策するなど、今や公的医療保険制度は危機的状況にある。

我々は、国民の健康と生命を守る為に、重大な決意をもってこの難局を打破すべく、総力を挙げて行動を起こさなければならぬ。
かかる緊急事態を踏まえ、左記の事項を強く主張する。

記

- 一、患者負担増に反対し、被用者本人三割負担四月実施の凍結を求める。
- 一、制限診療や差別診療に繋がる特定療養費枠拡大に絶対反対する。
- 一、医の倫理を崩壊させる営利企業の医療参入を断固阻止する。
- 一、根拠なき不合理な引き下げを行った診療報酬の再改定を強く要求する。
- 一、医業経営を圧迫する消費税増徴の解消を強く求める。

右、決議する。

平成十五年三月一日